

## 令和2年第5回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和2年5月26日（火）
- 2 招集場所 市役所2階 第2委員会室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 浅野 憲隆  
委 員 菊池 すみ子 委 員 樋渡 奈奈子（途中入室）  
委 員 根來 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 松岡 秀樹  
次長兼教育総務課長 阿部 英明  
理事兼学校教育監 伊藤 克宏  
副理事兼生涯学習課長 中野 裕夫  
副理事兼文化財課長 佐藤 良彦
- 6 傍 聴 人 な し
- 7 記 録 係 参事兼教育総務課長補佐 菊池 賢一  
教育総務課副主幹 佐々木 多恵子  
教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議 事  
臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市一般  
報告第14号 会計補正予算（第2号）に対する意見）  
議案第8号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について  
日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

### 日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和2年第4回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

### 日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、浅野委員、根來委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。議案の1ページをお願いします。

令和2年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の

状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、4月24日、28日及び30日、5月15日、多賀城市感染症災害対策本部会議が開催され、県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた本市の対応等を協議しました。5月15日現在の対応状況は、別表のとおりです。

5月19日、令和2年第2回市議会臨時会が開催され、本日臨時代理事務報告をいたします「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決されました。

市立小中学校については、5月31日まで臨時休業を延長していますが、緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日からの学校再開に向けて5月中に登校日を設ける等、各学校において準備を進めております。

今後、学校の再開に当たっては、教室内の換気や消毒を実施するとともに、「密閉」「密室」「密接」が重ならないよう配意し、保護者及び児童生徒に対して不要不急の外出自粛、検温、手洗い、うがい等の注意喚起を徹底するなど、感染拡大防止に努めることとしています。

生涯学習課、文化財課関係につきましては、報告事項はございません。

令和2年5月26日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それではただいまの報告について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

## 教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します

## 日程第4 議事

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <b>臨時代理事務<br/>報告第14号</b> | <b>臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市<br/>一般会計補正予算（第2号）に対する意見）</b> |
|--------------------------|---|

## 教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第14号「臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

それでは、議案資料の7ページを御覧願います。臨時代理事務報告第14号「臨時代理の報告について」御説明を申し上げます。

9ページを御覧願います。

これは、9ページでございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）の調整について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

8ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございます。令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）の調整について、令和2年5月13日付けで異議ない旨回答しております。

なお、本補正予算案につきましては、今月19日に開会されました令和2年第2回市議会臨時会において審議され、原案のとおり可決されておりますので、申し添えます。

ここから、11ページ以降の別冊の左上に臨時代理事務報告第14号関係資料と表示されております資料によりまして、順に内容を御説明いたします。

（午後1時6分 樋渡委員入室）

はじめに、14ページをお願いいたします。14ページです。

右から2列目の補正額の欄でございます。

補正額の欄、一番下に、一般会計予算の歳出補正額の合計額が出ておりますが、今回の補正額の合計額は、69億2千266万6,000円で、補正後の総額は、その右隣の欄に記載の311億4千932万円となるものでございます。

次に15ページを御覧願います。上から10行目の欄の太枠で囲んだ10款教育費がございますので、御覧ください。

教育費の補正予算額については、太枠内の一番上の行右から2列目に記載されておりますとおり、2千927万2,000円を、増額するもので、補正後の予算額は、その隣、32億2,420万2,000円となるものでございます。

今回は、2項の小学校費から4項社会教育費までの補正になりますが、内容の詳細につきまして、御説明いたします。

まず、歳出から内容を御説明いたしますので、26ページ、27ページを御

覧願います。

なお、人件費に係る補正予算部分につきましては、説明を省略させていただきます。

10款2項1目 小学校費の学校管理費で300万円の増額補正で、説明欄1で、学校施設維持管理事業（小学校）でございます。

これは、新型コロナウイルス感染予防対策として、市内小学校6校分の学校保健用品として消毒用品等を購入するものでございます。

具体には、現在、4月から週1回のペースで学校長会議を開催している状況であり、その中で各小学校の養護教諭から提出された必要数量調査を踏まえ、児童約3,330人用及び小学校教職員約190人用として、予備用マスク、非接触型体温計、手洗い石けん固形石けん、薬用液体ハンドソープ及び消毒用アルコール給食の配食時使用使い捨て手袋などを購入するもので、使用状況にもよりますが、約6か月分の消毒用品として購入するものでございます。

現在、小学校においては、小学校6校分の合計で、おおよそ約2か月分の数量となりますが、アルコール系消毒薬、次亜塩素系消毒液、体温計、手洗い用石けん及び養護教諭用のゴーグル、手袋、ガウン等防疫セットを各小学校に所要数配置し、6月1日からの学校再開に向けて準備を進めております。

なお、学校再開にあたりまして、文部科学省からの教育活動の再開等に係る各種通知文書に基づきまして、保護者の各家庭において、児童生徒のマスク着用の協力、毎朝の検温の協力が必要であります。そのため、市内小中学校が5月下旬に設定した登校日、登校日は2日間から3日間程度になりますが、児童生徒を通じて各家庭に協力の依頼文書をお配りすることとしております。

次に、2目教育振興費、1千483万9,000円の増額補正で、説明欄1、学校ICT整備事業・小学校でございます。

はじめに現在までの経緯について、御説明致します。

令和2年3月30日の市議会臨時会において、文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、「学校内の高速大容量の通信ネットワークの整備」、「児童生徒一人一台端末の環境整備」を3カ年の年次計画により進めることが示されました。

これにより、令和2年度2020年度においては、小中全9学年のうち、小学5年・小学6年及び中学1年、あわせて3学年の児童・生徒分について、端末機であるパソコンを整備する旨御説明し、市議会でも事業予算の承認を得ており、令和2年度2020年度から令和5年度2023年度までの4か年計画によりまして、すべての児童・生徒が学習に用途する端末パソコンを整備するものでした。これが当初の「GIGAスクール構想」でございました。

そのような状況下でありましたが、今般「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、「GIGAスクール構想の加速による学びの保証」が文部科学省から示されました。

これは、令和2年度2020年度において、小中9学年の残り6学年分、具体には小学校は小1年から小学4年の4学年、中学校は中2・中3の2学年合わせまして6学年分の端末機、パソコンの整備追加するものでございます。

これらのことにより、令和2年度2020年度において、小中学校全9学年全ての児童・生徒について、端末機パソコンを5年間のリースにより整備するものでございます。

また、今回については、あわせまして、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備として家庭学習のための通信機器整備支援も国から示されました。

これは、就学援助世帯を補助金算定対象とした事業で、ネット環境Wifi環境が整っていない家庭にモバイルルーターを貸与するものです。そのため、所要のモバイルルーターの購入整備に取り組むものでございます。

説明欄 教育総務課 1 学校ICT整備事業（小学校）については、

13節委託料765万1,000円は、小学校情報機器保守管理業務委託料として小学1年から小学4年の4学年分の2,186台の端末パソコンの保守管理業務の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料382万8,000円は、次のページですが、小1年から小学4年の4学年分のパソコン2,186台のうち、市予算計上として3分の1相当分の729台分のパソコン借上料です。

28ページ、29ページお願いします。

18節備品購入費336万円は、家庭環境にネット環境Wifi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的としたモバイルルーターの購入費として、補助金の交付対象となる就学援助世帯（要保護・準用保護）分の整備費といたしまして、1台あたり1万円の315台分の315万円、それに臨時休業時の教師と児童との双方向コミュニケーションオンライン授業に用いる各学校に備え付けるウェブカメラ、マイクセット1セットあたり35,000円の小学校6校分として21万円、あわせて336万円を計上したものでございます。

なお、13節委託料、14節使用料及び賃借料につきましては、それぞれ債務負担を設定しておりますが、中学校費の説明ののちに、小中分としてあわせて説明致しますのでよろしく申し上げます。

次に、3項1目 中学校費の学校管理費で200万円の増額補正で、説明欄1で、学校施設維持管理事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染予防対策として、市内中学校4校分の消毒用品等を購入するものでございます。

具体には、各中学校の養護教諭から提出された必要数量調査を踏まえ、生徒数約1,650人用及び中学校教職員約130人用として、小学校と同様に予備用マスク、非接触型体温計、手洗い石けん固形石けん、薬用液体ハンドソープ、消毒用アルコール及び給食の配食時使用使い捨て手袋などを購入もので、使用状況にもよりますが、約6か月分の消毒用品として購入するものです。

現在、中学校においては、中学校4校分の合計で、おおよそ約2か月分となりますが、アルコール系消毒薬約、次亜塩素酸系消毒液、体温計、手洗い用石けん及び養護教諭用のゴーグル、手袋、ガウン等防疫セットを各中学校に所要数配置し、6月1日からの学校再開に向けて準備を進めております。

次に、2目教育振興費、753万1,000円の増額補正で、説明欄1、学校ICT整備事業・中学校でございます。

内容につきましては、先ほど御説明しました、小学校における学校ICT整備事業と同様の取り組みとなっております。

13節委託料361万9,000円は、中学校情報機器保守管理業務委託料として新たに整備いたします、中学校、中学2年及び中学3年の2学年分の1,034台の端末パソコンの保守管理業務の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料181万2,000円は、中学2年から中学3年の2学年分のパソコン1,034台のうち、市予算計上として補助金対象外となる3分の1相当分の345台分のパソコン借上料です。

18節備品購入費210万円は、家庭にネット環境WIFI環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的としたモバイルルーターの購入費として、就学援助世帯（要保護・準用保護）分の整備費といたしまして、1台あたり1万円の196台分の196万円、それに臨時休業時の教師と児童との双方向コミュニケーションオンライン授業に用いる各学校に備え付けるウェブカメラ、マイク、1セットあたり3万5,000円の中学校4校分として14万円、あわせて210万円を計上しております。

ここで、債務負担行為について御説明いたしますので、16ページをお願いいたします。16ページです。

第2表債務負担行為の補正で、変更でございます。

上段 パソコン借上料、変更前の1億7千421万8,000円に、4千269万円を追加し、限度額を2億1千690万8,000円とするものです。これは、小中学校の端末パソコン借り上げ料を加え、変更するものです。期間は、令和3年度から令和7年度までで、変更ありません。

下段、各種保守点検業務委託ですが、これは、情報機器保守管理業務委託について、令和3年度から令和7年度までの限度額1億1千738万5,000円に、8千533万円を加え、小学校・中学校全てのパソコン台数4,968台分の保守管理業務委託を2億271万5,000円として債務負担行為を設定するものでございます。期間は、令和3年度から令和7年度までで、変更ありません。

なお、30ページに債務負担行為の内訳表記を記載しておりますので、参考としてのちほど御覧願います。

28ページにお戻り願います

続いて、4項1目 社会教育総務費で、190万2,000円の増額補正でございます。これは、説明欄1の「生涯学習課庶務事務」で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化センター、地区公民館、市立図書館、総合体育館などの所管施設及び中央公園、多賀城公園などに、施設利用者向けの手指消毒液や石けん等の購入経費を計上するものです。

次に、20ページをお願いします。歳入の説明でございます。

15款2項5目教育費国庫補助金で、773万5,000円の増額補正です。

1節 小学校費補助金、473万円の増額、説明欄1、学校保健特別対策事業費補助金は、歳出で御説明申し上げました、小学校再開に係る新型コロナウイルス感染予防対策のための保健衛生用品消毒液等の購入に係る補助金で、事業費に対する補助率2分の1でございます。

説明欄2、小学校情報機器整備費補助金は、歳出で御説明申し上げました家庭環境にネット環境が整っていない家庭に貸与するモバイルルーター購入に係る補助金で補助対象経費の補助率10分の10の315万円、小学校からの遠隔学習機能の強化事業として、ウェブカメラ等購入補助対象経費21万円の補助率2分の1の10万5,000円、あわせて、325万5,000円でございます。

2節 中学校費補助金、300万5,000円の増額、説明欄1、学校保健特別対策事業費補助金は、歳出で御説明申し上げました、中学校再開に係る新型コロナウイルス感染予防対策のための保健衛生用品消毒液等の購入に係る補助金で、事業費に対する補助率2分の1でございます。

説明欄2、小学校情報機器整備費補助金203万円は、歳出で御説明申し上げました家庭にネット環境が整っていない家庭に貸与するモバイルルーター購入に係る補助金で補助対象経費の補助率10分の10の196万円、中学校分の遠隔学習機能の強化事業として、ウェブカメラ等購入補助対象経費14万円



の補助率2分の1の7万円あわせて、203万円でございます。

次に、21款5項2目雑入で、352万4,000円の増額補正です。

6節雑入 説明欄学校給食センター関係で、これは、学校臨時休業対策費補助金として、学校の臨時休業に伴う学校給食食材購入費への補助で、今般の新型コロナウイルス感染症対策のため、本年3月2日から春季休業の開始日の前日までの間、具体には3月2日から3月24日までの間で、学校給食を緊急停止しました令和2年3月分への対応として、全国学校給食会連合会から、食材購入費に対し、補助されるもので、補助率は4分の3で352万4,000円となるものでございます。

以上で「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）」の説明を終わります。

## 教育長

ただいまの説明について質疑はありませんか。根来委員。

## 根来委員

1点の確認と1点の質問があります。まず一つはGIGAスクール構想の加速化事業で購入した小学校1年から4年のパソコンの端末と、中学校2、3年のパソコンについてですが、この補助率も10分の10でよろしいでしょうか。というのが1点確認です。

それから新しい生活様式に関連する文科省からのガイドラインや通達があったと思うのですが、それにそって現場の先生方がオンラインでの授業や資料の作成等で大分ご苦労されているのではないかと思います。そういったところの把握やフォローは何かあるのか、それともスタートしているのであればその辺り教えていただきたい。

## 教育長

では、補助率について。次長。

## 次長

パソコンの補助率については、国の方で全生徒の3分の2は購入してもらうことになっております。残り3分の1については市費で購入することになりますが、補助の上限が1台あたり4万5,000円になっております。

現在、各メーカーで新しい製品を開発しているところですが、パンフレット等を見ますと4万5,000円辺りの値段で相当いいパソコンが買える予定

であります。そういったことを考えますと、大体補助率は10分の10になろうかというところであります。国の方の補助金につきましては、市の方と業者で2者契約することになりますが、国の補助金は市の会計を通らずに直接業者に行きますので、市の方で予算計上しておりますのは全体の児童生徒数の3分の1の数になっております。

#### 根来委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 教育長

では、もう1点、オンラインのスキルアップについて。学校教育監。

#### 学校教育監

GIGAスクール構想における先生方のオンライン等々のスキルアップにつきましては、ただいま計画をしているところでございます。今後、先進校のノウハウを学んだり、市で多能な者たちとともに研修会を重ねながら、全職員が対応できるようにスキルアップをしていく計画でございます。

#### 教育長

根来委員。

#### 根来委員

ちなみにそれはどのくらいを目途に実施、実行に移されるお考えかお伺いしたいのですが、お答えできるのであればお願いいたします。

#### 教育長

学校教育監。

#### 学校教育監

これにつきましては、予算化されておりますが、いよいよ納品となったときに、今やはり日本全国でこれが動いておりますので、品薄の状態が予想されます。でするので、納品されて環境が整い次第になりますので、並行して計画を進めていかねばならないというところで見通しが立たない状態でございます。

教育長

そのほかございますか。樋渡委員。

樋渡委員

16 ページにパソコンの賃借料と各種保守点検業務委託料とあるのですが、先ほど1台あたり4万円というのは、トータル4万円で借りられるということでしょうか。それとも市の方でお金を出すのが1台あたり4万円ということになりますか。

教育長

次長。

次長

パソコン1台あたりについての国の補助の上限が、1台あたり4万5,000円でございます。5か年のリース事業でパソコンを借りる形になりますが、リース事業についても補助の対象になるということになっております。基本的にパソコン1台あたり4万5,000円で準備できる見込みになります。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

5年間借りて4万5,000円ということでしょうか。

教育長

次長。

次長

そういうことです。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

それから、保守点検業務委託がやはり同額ということは、パソコンに対して同

じだけの保守点検料がかかるのが少し高いかなと思うのですが、それも5年間で4万円ということでしょうか。

#### 教育長

次長。

#### 次長

国の補助はパソコンの必要台数の3分の1の分が出まして、そちらがリース事業でございます。保守点検については、残念ながら現在のところ国の補助の対象になっておりません。ですから、今回の保守点検につきましては、全てのパソコンの台数分、3分の3の分が必要になることから予算的には大きく膨らんでいるように見えております。パソコンの借り上げ分は必要台数の3分の1になるのですが、保守点検は全ての台数分が必要ですので借り上げの3倍分になりますので、見かけ上は同じくらいに見えるという仕組みになっているところでございます。

#### 教育長

樋渡委員。

#### 樋渡委員

ありがとうございます。それとルーターの件ですが、購入という話でしたが、ご自宅にW I F Iの環境がない方へ1万円で1回きりの購入で整備できるということでしょうか。一般的には月々いくらといった形の契約になると思いますが、買取りで1万円だったら私もやりたいなと思います。

#### 教育長

次長。

#### 次長

今回予算計上させていただきましたのは、w i f iのモバイルルーターの本体を市が買取りする部分で、名刺大サイズのモバイルルーターを市の方で必要台数分揃えるものです。あわせて各小中学校においてw i f iのネットワーク環境の状況調査を行います。ご家庭でw i f iの環境が無いというお宅については、市の方からお貸出しいたします。お貸しして、具体的に発生する通信料については、今回予算計上には至っておりません。国の補助もまだ見えていない状況でございます。各小中学校の家庭環境のw i f iのネットワーク環境の調査を進

めながら、1番有利な契約の形態、フリーのw i f iの形態が良いのか、制限がかかっている契約等色々ございますので、家庭学習に支障がなく一番良い契約、また財政面での補助の在り方も考えて、学校の方とやりとりしながらその辺りは考えていきたいと思っております。まずは機器の整備だけ今回は行いたいと考えております。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

通信料が多分月々何、000円というのに対して、今まで用意されていないご家庭だと負担となるところがあるのかなと思っています。実は私自身今w i f i契約が切れていて、個人のw i f i契約が無いととても不便なのですが、給食費の滞納をされているご家庭などでは、今回のコロナで一方向的に必要な、不便だから準備するようと言われて、数、000円だとしても大変なのかなと思っています。

## 教育長

次長。

## 次長

今、国の方では基本的には就学援助のような方には一定の補助をしようという姿勢でございます。今回のモバイルルーターの台数については、就学援助を受けている世帯の件数を見込んだ台数になっております。通信費についても国の方で色々議論がなされておりまして、今回1台1万円でハード面を整備したとしても、通信費が月々2、3、000円かかるのであれば1年間のランニングコストが3万円を超えてしまいますので、それはどうなのかということもあります。国の方も第二次補正等検討されているところでございますので、その状況を見極めながらということになります。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

このG I G Aスクール構想については、コロナに対してもう少し早ければも

っと良かったと思います。国でパソコンの賃借料をというところで、国が一手に、例えばこの県はこの会社のパソコンでというようにバランス良く振り当てがあればいいと思うのですが、万が一どこかの業者に一つ偏ってしまうとなると、問題なのではと危機感があります。

#### 教育長

次長。

#### 次長

基本的に入札になりますので、業者を公平な目線で選定しながら行います。年度内中に速やかに整備するということが目的であり、あとは学校側のソフト面での対応、どういう風な教材に使えるか、学習面に反映させるかというところがありますので、その辺りをスピードアップしながら考えていきたいと思っています。

#### 教育長

そのほかございますか。根来委員。

#### 根来委員

保健衛生の部分でお尋ねいたします。6か月分の購入ということでお伺いしたのですが、今年度の残りの部分については、また補正か何かで検討されるということになりますか。

#### 教育長

次長。

#### 次長

今の小中学校の養護教諭とやりとりしまして、大体これくらいあれば6か月間に合うという量になっています。ただ、実際に学校が始まってみないと使用量がわからないという現実がありますので、おおよそ6か月分にはなっていますが、補正の機会が今後もありますので、その都度補正予算で対応することとなります。6か月持たない場合も想定されますので、その場合は早めに補正予算で対応ということになります。

#### 教育長

根来委員。

**根來委員**

補正を組んで対応する余裕があるということですね。

**教育長**

次長。

**次長**

はい。

**教育長**

そのほかございますでしょうか。樋渡委員。

**樋渡委員**

アルコール消毒の際にアルコールに対してアレルギーというか、負けるという方がいらっしゃいます。多分養護の先生はその辺も考えて備品を用意されているかと思うのですが、少し気になります。

**教育長**

次長。

**次長**

文部科学省のガイドラインでは流水と石けんでの手洗いが、一番本筋のもので、アルコール消毒については補助的な位置付けになっております。そういったこともありまして、学校の現場の方では、ハッピーバースデートゥーユーという歌に合わせて手洗いをするとといった指導を行って、消毒と兼ねております。アルコールはアレルギーもありますので、手洗いを推奨しております。

**教育長**

そのほかございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

**教育長**

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第14号を承認します。

## 議案第 8 号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について

### 教育長

次に、議案第 8 号「多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。生涯学習課長。

### 生涯学習課長

それでは、「議案第 8 号 多賀城市立図書館運営審議会の人事について」説明させていただきます。

資料の 31 ページを御覧願います。本案は、現在の図書館運営審議会委員の任期が、令和 2 年 5 月 31 日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱するものです。

議案関係資料で御説明しますので、次のページを御覧願います。

資料の下段に条例の抜粋を記載してございますが、この図書館運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項について調査審議するものです。多賀城市立図書館運営審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、同項第 1 号から第 4 号までに掲げる「学校教育及び社会教育に係る者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」、その他、「教育委員会が必要と認める者」の区分から、表に記載の 10 名に図書館運営審議会委員を委嘱することとするものです。

今回の委嘱予定の 10 名のうち、6 番五代儀良子氏、8 番宮城裕子氏、9 番佐々木優美氏の 3 名につきましては、再任となります。

一方、新任は、1 番多賀城小学校長丸田浩之氏、2 番多賀城中学校長橋元伸二氏、3 番山王小学校教諭内海景子氏、4 番多賀城第二中学校教諭金田裕美氏、5 番多賀城市私立幼稚園連合会長村上秀典氏、7 番宮城県図書館企画管理部長千葉則敏氏、10 番元報道機関渡辺豊氏の 7 名となり、3 番内海氏及び 4 番金田氏につきましては、司書教諭です。

なお、任期につきましては、多賀城市立図書館運営審議会条例第 3 条第 3 項の規定により 2 年とされておりますので、令和 2 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までとなります。以上で説明を終わります。

### 教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。樋渡委員。



## 樋渡委員

10番の方が新聞記者ということですが、差し支えなければどちらの会社の新聞の記者であったのか教えていただければと思います。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

毎日新聞の記者だった方でございます。もう少し付け加えますと、こちらの方は毎日新聞の記者の方ではございましたが、その他多賀城市の史跡案内のボランティアのメンバーであるということ、それからお隣の塩釜市の総合計画の審議員なども務められているということなどもございました。

今回のご質問の内容からは逸れてしまいますけれども、10名のうち半数以上が変わるということがございますけれども、今年度図書館の基本計画、それから子ども読書推進計画という大きな2つの計画を策定しなければならないという命題がございます。加えて、現在図書館は指定管理者2期目ということになりましたが、課題としては、未就学児の読書率を高めるということや、多賀城の歴史とかそういう郷土の部分について力を入れていく必要があるといったことなどを踏まえて人選いたしました。その中で渡辺氏に限りましては、元報道機関ということで他の自治体の状況などもよく見聞きしているところがあって、今の、これからの図書館のトレンドって何なのか、そういった部分などを色々ご意見が頂戴できる、それから歴史にも造詣が深い、といったところで選任させていただきたいと、思っているところであります。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

個人的な意見ですが、今の先生の方々が適任だと思うのでそこに入る余地は無いと思うのですが、幼稚園、小学校、中学校、そして大人の方々を含めてといった形での委員の方々となっていて、可能であれば県立にはなりますが多賀城高校、定時制高校もあるので、若い世代、いわゆる18歳前後の方々のニーズに合ったようなものも考えられる方がご意見の受け皿としていらっしゃればいいのではと思いました。

**教育長**

生涯学習課長。

**生涯学習課長**

貴重なご意見ありがとうございます。そういった視点で少し加えさせていただきますと、実は今回初めてという言い方は適切ではないかもしれませんが、私立幼稚園連合会の方に依頼をかけた上で、今現在、会長の方が今回選任という形になっております。今まで、学校教育に携わる者という中であっては小学校、中学校という視点でございました。ただ、当然学校教育というのは幼稚園も学校教育の一環でありますし、先ほども申し上げたとおり未就学児の読書の推進といった課題もございますので、今回こういった視点の方々にも委員として選任させていただきました。

今後の委員の委嘱であったり、他の附属機関の委員等々についても同様のことが考えられると思いますので、今回、樋渡委員さんからいただいたご意見なども十分に参考にさせていただきまして、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

**教育長**

それでは、ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

**教育長**

それでは、質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第8号について、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

**教育長**

それでは、異議がないものと認め、議案第8号について原案のとおり決定いたします。

## 日程第5 その他

### 教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。菊池委員。

### 菊池委員

学校再開に向けたガイドラインを読ませていただきました。例えば、学校に登校したら、というところで健康観察カードを確認したり色々あると思うのですが、生徒の方が色々なことに対応できるか、先生方を含めて安心安全に対応できるかなと考えていただきたい。例えば、特別支援や、小学校の低学年、入学した子供たちが慣れるまでは先生方をいれて、安心安全を確保していただきたい。

### 教育長

学校教育監。

### 学校教育監

委員のご意見、本当に大事なところだなと思っております。いよいよ6月1日から学校が始まります。今、準備のために登校日を設けており、数日各学校で登校しているところですが、昨日電話で伺ったところ、まさに、朝に登校してたまたま朝体温を測ってくるのを忘れた子が1名、それから健康観察カードを忘れてきた子が5名くらい、ということです。学校の規模にもよりますが、保護者の手厚い支援とかを受けながら学校に登校しているところがございますが、特別支援学級のお子さんとか、1年生でまだ慣れない子供たちについては、これからスムーズに学校生活に移っていけるように支援員さんの力を借りながら、検温とか健康チェックの体制を整えながら6月1日を迎えたいと思っていますところ。朝はかなり職員も昇降口に立ったり、他のところで確認をしながら、子供たちの健康状態の把握と、そして何かあった時の対応の仕方等々をマニュアル等を作成しながら今迎えようとしているところです。

### 教育長

菊池委員。

### 菊池委員

医療にかかわる方々も今大変だと思いますが、学校の先生ともなると大事な子

供たちを預かるということで神経を使うし、普段やらなきゃいけないことがたくさんある中でのコロナ対策になりますから、先生方の心のケアにも気を付けながら進めていただきたいと思います。

## 教育長

学校教育監。

## 学校教育監

心のケア、特に教職員の心のケアにつきましては管理職をお願いしているところでございますが、もしかすると学校の教員というものは子供がかえって学校に入って来ると元気になったり、今まで大人の世界でまだ見ぬ子供たちに期待を馳せながら、鬱々と準備をしていたところもございますので、もしかすると子供が来たことによって、かえって背筋を伸ばして通常の業務に近くなるよう頑張る部分もあるかもしれません。しかしながら、手厚い保健体制も取らなければならないため、疲労感も蓄積すると思いますので、その点については、校長、教頭に配慮するようきちんと申し伝えたいと思います。

## 教育長

第二次補正が文部科学省で出されている中で、そのような人的な支援も、というようなことがちょっと載っていたのですが、中身がまだ具体的に示されていないものですから、それが使えるものかどうかまだわからないので、そのあたり研究をしていきたいと考えております。菊池委員。

## 菊池委員

1つの学校にたいして500万円の支給というものですよね。まだ文書も来ていないかもしれませんが、そのような使い道でぜひお願いします。とにかく生徒にとっても、先生方にとっても安心して時間を過ごしていただきたいと思います。

## 教育長

そのほかありますでしょうか。樋渡委員。

## 樋渡委員

今までコロナの感染症の疑いというときに37.5度以上の熱が続くという目安があったのですが、うちに見える患者さんの中にも平熱が低いですとおっしゃ

っていても、実際に測ってみると自分が思っていたより低くなかったり逆に高かったりということがあります。ここでは健康観察カードをいつもつけられるということで、いつも決まった時間に測るとわかると思うのですが、平熱が36度台前半とか、35度台後半の方が37度あるということは、平熱が36度台後半の人にしてみれば38度以上の発熱ということになります。やはり個人差がありますのでそれをどのように考えるのかなというのが一つあります。

あとは、例えば、発熱があったときには登校しないでください、様子を見てくださいというときに、出席日数に関してそれをどのようにカウントするかということで、今までは一律全員お休みですよということでしたが、今後出席日数というところの考え方で、今年は特別なので違うかもしれませんが出席日数の定義というのがどうなるか心配だったのでその辺の基準があったらいいのかなと思います。

ある学校では教育委員会の指導で、入学式の時に長距離のトラック運転手のご父兄を持つお子さんが出席しないようにという話があったということがあったので、いまコロナで皆さんピリピリして気を使っている反面、どこかではけ口というか、そういうリスクな方がいらっしゃったりするとそこに集中的に非難があったりするというのを心配しています。お母さんが看護師だからということで、これから学校でそういうバッシングがあったりしたら不安だという話を聞いたりしているので、その辺はどこでどう指導するものではないですが、最終的には学校として配慮していかなければいけないと思いますので頭の中に入れておいていただきたいと思います。

## 教育長

学校教育監。

## 学校教育監

一つ目に関して、お子さんが熱の高いと判断される場合に、登校を控えていただく場合についても出席停止の扱いという形で、欠席にはならないという扱いで本市では用意しております。その辺の事情は、保護者へ、それから学級単位で子供たちへということが大事だと思われまます。資料として提出させていただいたガイドラインの最後のページにも、出席停止ということで項目を設けさせていただきました。保護者の方々の心配など色々な思いで学校へ登校させられないという場合についても、出席停止ということで課題等もこちらで配慮しながら対応させていただくということで学校の方も準備しております。それから今回の件については、大震災の際の原発、放射能の件と同じような状況だと思われまます、これに

については、先生方は一度経験しておりますのでノウハウがございます。人権問題に関わることでございますので、学年の発達段階に応じてこの辺もきちんと指導するように心得ているところでございます。以上です。

#### 教育長

今回偏見や差別についての県からの資料も、教材として配布されることになっています。樋渡委員。

#### 樋渡委員

もともと体温が低い方のことは頭に入れていただきたいと思います。

#### 教育長

学校教育監。

#### 学校教育監

休み中もずっと子供たちは体温を測っております。

#### 教育長

樋渡委員。

#### 樋渡委員

それを参考にしてということですよ。

#### 教育長

学校教育監。

#### 学校教育監

はい。そのようになります。

#### 教育長

樋渡委員。

#### 樋渡委員

あと、ご飯を食べる前と後ではかなり違ってくるので、その辺も頭に入れておいて下さい。

**教育長**

学校教育監。

**学校教育監**

食べる前か後にどちらで測るのか決めておいて、統一してということですね。

**教育長**

樋渡委員。

**樋渡委員**

あと1年生の方が、登校に関しては初めてということになりますよね。登校時に距離を開けるということになると、基本的に集団登校、地域で登校していたのはどうなるのでしょうか。

**教育長**

学校教育監。

**学校教育監**

集団登校は行っておりません。

**教育長**

樋渡委員。

**樋渡委員**

昔は近所のお子さんが何人か5, 6人で集まって、上の学年のお姉さん達が連れて行って1年生だけでは行かないっていうのがあったんですが、昔の話なんですわね。

**教育長**

学校教育監。

**学校教育監**

集団登校については、本市としては推奨しているものではないというところです。兄弟関係で登校したりすることは、多々あるところではございます。それから、保護者と一緒に1年生は登校するというところも学校の中にはあったかと思

います。登校というのは、私たちの見守りが及ばないところがございまして、今回の学校再開までの登校日においても、それから6月1日以降も交通防災課の方と連携を取り、塩釜警察署の方と連携を取り、パトロール、朝の見回りの方も強化していただいておりますし、教員も登校を見守るような形で今対応しているところです。登校についてはそのような指導で子供たちが何とか慣れてくれないかなと願っているところでございます。

## 教育長

昨日も歩いているところで、先生がもう少し離れてと言っていたような場面もありました。新しい登校のスタイルになっていく中で、慣れていくしかないのかなと思っております。手を繋ぐのもなかなか難しいので、収まるまではそういうふうにするしかないのかなと思います。浅野委員。

## 浅野委員

私の孫は2年生で、同じ学年の友達の家で集まって学校に行くんですけども、学校が再開になったときに、集団にならないよということになっているので、他のお母さん方と相談しなければいけないと娘が話していました。親の方も学校の方で気を付けるのと同じくらい、むしろ親の方がそこまで過敏にならなくてもいいのではないかとはいいたくなるくらい過敏なところがありますね。

とにかく、低学年の子供たちは、犬がじゃれあうみたいにしてるのが楽しいしそれが本来の姿なんだから、それに今回気をつけなさいってブレーキをかけなくてはいけないわけけれども、先生が何と言っても低学年だからなかなか分からないので、その指導については、先生方に大変ご苦勞をおかけするようになると思います。そういったことを一つ一つとにかく可能な限り潰して行って、それで学校が再開されるわけだから、ご苦勞でも最初はきめ細かくをさらにきめ細かく、子供たちに目を届けていただくしかないなという気持ちでいます。

天真小学校の子供たちは、昨日登校日で、しばらくぶりで嬉しいのか鬼ごっこみたいなことをしながら遊んで歩いていたようです。まず予定通り6月1日から学校が再開できるくらいまで来たから、一つの山を越えたなと思っています。ここに出てくる資料の何倍もの苦勞をしてここまで準備されて来たと思いますので、よろしく願いいたします。

## 教育長

樋渡委員。



## 樋渡委員

公園の滑り台の上でも4, 5人が大騒ぎしてハグしたりして、そういうのは一番避けなきゃいけないのにと車を運転しながら見ていたのですが、多分学校とか幼稚園に行くと今までお友達とも会えなかった分、そういうのが増えるんじゃないかなと心配しています。あれはダメ、これはダメと言っているもなかなか大変なんだろうけど、その辺何かゲーム感覚で距離を保つような遊具か何かがあればいいなと思っていました。

## 教育長

ほかにありますでしょうか。菊池委員。

## 菊池委員

プールの方の再開はいつ頃になりますか？

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

5月15日の決定の中には当面休館という書き方をさせていただいております。文科省で業種別に出しているガイドラインを見ますと、クラスターの発生可能性が高いということもございまして、そこら辺の回避が取れない以上はもう少ししばらく様子をみななければいけないなというところでございます。

しかしながら、全国一律での宣言の解除となって、収容する人数についても6月19日以降になると1,000人というところで、いずれ緩和ということを見野に入れて見直しをかけなければいけないかなと考えております。

一方で、予算の話させていただく段階で市民プールについては屋内の方の改修工事を予定しているというところがございます。コロナの状況と改修工事の工期を見定めて例えば工事を前倒しでやるべきではないかとか、あるいは一度プールを開けてというようなことを色々整理しているところで、近日中になりますが最終的にどうしたらよいか判断したいと思っていた矢先でございました。

## 教育長

そのほかございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和2年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時10分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年6月24日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印